

『安曇野市ささえあいプレミアム商品券』取扱店募集

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けている市内店舗を応援し、地域経済の活性化を促進するため商品券の発行を予定しています。つきましては、会員の皆様の登録をよろしくお願いいたします。

■安曇野市ささえあいプレミアム商品券とは

1. 発行総額 6億5千万円（プレミアム分1億5千万円）
2. 発行額面 1,000円の商品券13枚（13,000円分）1冊を10,000円で販売。50,000セット販売。
商品券の内訳は《**共通券**：全店で利用可能な8枚・**普通券**：大型店以外で利用できる5枚》
※大型店とは売場面積が1,000平方メートル以上の店舗及びそのテナント。
3. 購入方法等 安曇野市広報に折込されている往復ハガキにて申込（予定枚数を超えた場合は抽選）
販売期間 令和2年8月1日（土）～令和2年8月31日（月）
4. 取扱店 事前に取り扱店として登録した店舗。
5. 対象商品等 全ての商品並びにサービス等に使用できる。但し、換金性の高い商品及び公共料金・税金は対象外とする。（詳細は要領の対象外品目を参照）
又、各事業所で取扱できないものがある場合は、各店店頭にその旨表示する。

■取扱店として登録するには

1. 取扱店の範囲 安曇野市内に事業所があり、登録申請書に必要事項を記入し当事業参加を希望したものとする。
2. 登録方法 事前に登録申請書（商工会窓口または商工会HPから取得）に必要事項を記入し商工会窓口・FAX（72-8491）及び郵送にて提出する。
3. 受付〆切 **令和2年7月2日（木）到着分**
※この締切は8月の商品券販売の際、購入者へ配布する取扱店名簿に掲載される期限で、本締め切り後も登録申込は随時受け付けHPで告知する。
4. 登録手数料 登録に関する手数料は全ての店舗で**不要**です。
5. 換金手続き 取扱店は使用された商品券を換金するとき、商品券の裏面に店名を記入し換金請求書とともに換金受付日（8月13日～11月26日の間 毎木曜日）に豊科商工会館もしくは穂高商工会館へ提出する。最終換金手続き日は令和2年11月26日（木）とする。但し大型店は別途定める。商工会は取扱店が指定した金融機関の口座へ振り込む。換金手数料、振込手数料は不要とする。
6. 振込日 換金手続き日の7営業日後とする。

■お問合せ先

安曇野市商工会 事務局本部(穂高商工会館内) TEL0263-87-9750